

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第95号								
事故等名	油送船第二雄豊丸乗揚								
発生年月日時刻	平成20年9月29日13時10分ごろ								
発生場所	京浜港横浜区第4区								
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月2日 横浜・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船舶所有者から電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし								
認定した事実									
船種・船名・総トン数	油送船 第二雄豊丸 434トン								
船舶番号(IMO 番号)	133696								
船舶所有者等	株式会社松和汽船								
船種・船名・総トン数									
船舶番号(IMO 番号)									
船舶所有者等									
乗組員等に関する情報	船長 四級海技士(航海)								
負傷者	負傷者 なし								
損傷	船底に擦過傷								
事故等の経過	本船は、京浜港横浜第4区の境運河横浜シェル石油において、揚荷役のための着棧作業中、平成20年9月29日13時10分ごろ、船底が浅所に接触した。その際、船底に擦過傷を生じた。								
事実を認定した理由	<table border="0"> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td>本船は、浅所状況の確認を十分に行わなかった可能性があると考えられる。</td> </tr> </table>	気象・海象の関与	なし	乗組員等の関与	あり	船体・機関等の関与	なし	判明した事項の解析	本船は、浅所状況の確認を十分に行わなかった可能性があると考えられる。
気象・海象の関与	なし								
乗組員等の関与	あり								
船体・機関等の関与	なし								
判明した事項の解析	本船は、浅所状況の確認を十分に行わなかった可能性があると考えられる。								
原因	本事故は、本船が浅所状況の確認を十分に行わなかったため、船底が浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。								
その他の事項	なし								